

～浄化槽をお使いの皆様へ 埼玉県と桶川市からのお知らせ～

浄化槽維持管理の訪問説明のご案内

桶川市シルバー人材センター※¹会員が浄化槽をお使いの皆様のご自宅に訪問して「浄化槽維持管理一括契約制度※²」の説明を行います。御協力をよろしくお願いいたします。

(※1) 埼玉県が発注した業務の受託者

(※2) 維持管理（①清掃②保守点検③法定検査）の委託（依頼）を一つの契約書で行うこと

時期 令和元年11月～令和2年3月

対象 浄化槽をお使いの家庭

※集合住宅にお住まいの方は除きます。

訪問者 桶川市シルバー人材センター会員

※シルバー人材センターの腕章を着用しています。

※県が交付した顔写真入りの身分証明書を携帯しています。

目的 浄化槽の適正な維持管理を図ること。

内容 ・浄化槽の維持管理義務(①清掃②保守点検③法定検査)
・浄化槽の維持管理一括契約制度

時間 5～10分程度

その他 ご不在の場合はチラシと不在連絡票をポストに投函させていただきます。



県のマスコット
「コバトン」

訪問説明において・・・

- ・ 契約書などの書面を提示してサインや押印を求めることはありません。
- ・ お金を要求したり、受け取ることもありません。
- ・ 訪問者は県が交付した写真入りの身分証明書を携帯しています。

不審な場合はお手数ですが、下記まで御連絡をお願いします。

<お問い合わせ>

埼玉県 環境部水環境課

☎048(830)3083

桶川市 環境課

☎048(788)4925

(公社) 桶川市シルバー人材センター

☎048(777)1920



県のマスコット
「さいたまっち」

彩の国



埼玉県